

会 議 録

会議の名称	見沼中学校区義務教育学校開校準備委員会 第1回学校運営部会
開催日時	令和元年12月11日(水) 開会：午後7時00分・閉会：午後8時30分
開催場所	行田市総合福祉会館第3研修室
出席者(委員)氏名	清水乃理子部会長・國島将司副部会長・高野真一・羽鳥修弘・ 中村仁政・中村賢一・中居武司・多田敦・松村有剛・大久保明浩・ 田口和伸・新島弘康・飯野隆史・金子雅英
欠席者(委員)氏名	大塚高雄・大沢正和・森田敏一・横田勇人
事務局	諸貫教育総務課長、岡野、柏瀬
会議内容	1 開会 2 学校運営部会の部会長と副部会長の選出 3 協議 (1) 新たな学校の校名について (2) 体操服について 4 次回の会議の日程について 5 閉会
会議資料	・見沼中学校区義務教育学校開校準備委員会第1回学校運営部会 次第 ・見沼中学校区義務教育学校開校準備委員会第1回学校運営部会 資料 ・【参考資料】他の自治体の学校再編による校名決定のプロセス等 について
その他必要事項	傍聴者1名

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
<p>事務局</p> <p>教育総務課長</p>	<p>1 開会</p> <p>あいさつ</p> <p>経過報告。1 2 月市議会の補正予算に設計費用 13,142 千円を計上した。以前、小学校低学年の教室は外付けで増築するという話をしたが、低学年の教室を一緒に入れることで、子ども達の交流の機会を増やしたいと考えた。</p> <p>新しい小中一貫の義務教育学校の特色を生かすため、学年編成はフロア別に「4－3－2」としていきたい。低学年ブロック（1～4 年）、中学年ブロック（5～7 年）、高学年ブロック（8・9 年）として各階ごとに配置する予定である。</p> <p>また、既存校舎の有効活用として、可能な限り、金工室等の特別教室を交流活動等で使えるように改修していく。さらに、国の方針で各教室に無線 LAN ネットワーク整備を行うことになったことに伴い、固定式のコンピュータ室から、多目的に使用できる部屋へと改修する予定である。来年度の夏までには詳細な設計を詰めていくことになる。</p> <p>2 学校運営部会の部会長と副部会長の選出</p> <p>（事務局一任との発言）</p> <p>部会長を北河原小学校校長の清水校長、副部会長を見沼中保護者代表の國島委員にお願いしたい。</p> <p>（承認）</p> <p>あいさつ</p>
<p>事務局</p>	
<p>部会長</p>	

事務局	<p>再編成を周知する広報紙及びホームページに掲載する会議録の表紙に委員の氏名が掲載されることを了承願う。</p> <p>会議録の作成については、基本的には発言者を記載することとなっているが、委員の率直な意見交換等を確保するためにはA委員などとの記載も考えられる。取り扱いをどうするか。</p>
教育総務課長	<p>参考までに、中央小・星宮小の会議では、A委員、B委員などの取扱いである。</p>
部会長	<p>会議録の作成について、発言者は個人を特定できないよう、A委員等と取り扱うことでよいか。</p> <p>(承認)</p>
事務局	<p>3 協議</p> <p>【確認事項について】 資料の説明</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 北河原小、荒木小、須加小、見沼中の校名の変遷について 2 校名が最終決定されるまでの流れ 3 校名決定までのスケジュールについて
部会長	<p>何か質問等はあるか。</p>
A委員	<p>新しい義務教育学校ができて10年後にはまた新校に変わる。その学校の校名、校歌で入学式と卒業式を行うのは2022年度と2023年度の入学生だけである。その後入学する児童生徒は入学式と卒業式では異なる校名、校歌となる。これから、校名、校歌を選定する際にいろんな影響が出てしまう。新校を作る際には北小学校の建て替えの時期など物理的な理由だけではなく、同時に地域のこと、10年後のこと、どういう教育を進めるか等を考え</p>

教育総務課長	<p>ながら進めてほしい。</p> <p>北小学校の校舎の建て替え時期を先送りすることは、子ども達の安全面を考えるとできない。10年後に北部地域全体の再編成を計画しているが、引き続き推移をとらえていく必要はある。学年1クラスという小規模だからいけないとは考えていない。義務教育学校は教職員の確保という点では小中全体として捉えることができ、上下の異学年交流も盛んに行われると思う。小中一貫は今後全国的に増えていくと傾向にある。</p>
B委員	<p>2点確認したい。</p> <p>1点目は、教育委員会として新しい学校のプラットフォーム的な部分は考えているのか。例えば、同時並行で進めていく南河原では、南河原が〇〇義務教育学校を使ったとして、手前ども（こちら）が〇〇小中学校とした場合、それがずれると同じ行田市ではおかしい話。プラットフォームの部分の考えはあるか。</p> <p>2点目は、10年限定の校名、校歌になる。将来的には市内で4つに統合されると承知している。一番簡単な校名は、行田市立北義務教育学校（小中学校）だが、しかし今後は困るのではないか。今の段階で、使ってもらって困る校名はあるのか。</p>
教育総務課長	<p>新しい学校の校名は、〇〇義務教育学校、〇〇小中学校、〇〇学園はあり得る。名称は行田市立〇〇小中学校が自然なのではないかと思うが、部会で検討してほしい。南河原小・中学校は施設一体型にはならない。学校の形態としては小学校、中学校は別の学校であり、小中一貫教育を目指している。</p>
B委員	<p>北河原とか見沼とか西とか、その部分の名称を募るのかなと思うがどうか。</p>

教育総務課長	その通りである。
B 委員	行田北小中学校は今回使っても構わないか。
教育総務課長	その名前にした思い、新しい学校として馴染むか等々を考えていただきたい。
B 委員	使っては困る名称あるか。例えば、加須には昭和中、平成中があるが、今回、令和は使っているのか。
教育総務課長	既に東京では、令和を使用しようとしている学校がある。名称は市町村ごとにかぶっても構わない。
B 委員	今回は見沼中という存在があって3つの地域はすでに校区が一緒。見沼という名前は生かせるかなと思う。
教育総務課長	すでに北小があるので、北の名称は厳しいと思う。
C 委員	今回の会議は北河原・荒木・須加地区だけである。南河原地区はなぜこの会議に入っていないのか。10年後のことを考えると南河原地区も入れるべきではなかったか。
教育総務課長	一度にすべて再編成できるのが理想だが、1番の理由は過小規模校の解消である。複式学級をなるべく早く解消したい。5年以内に必要な中学校区で解消していくという方針であった。再編に当たっては、小中一貫も取り入れた形でやっていきたい。
C 委員	まずは、小さい小学校の子のことを考えて行ったからという理解でよいか。

教育総務課長	そのとおりである。
部会長	協議事項について事務局の説明を求める。
事務局	<p>【校名候補の選定方法について説明】</p> <p>新校の校名候補を公募で行い、募集期間は2カ月程度としたい。再編成対象校の卒業生で市外に住んでいる方にも応募してもらいたいという気持ちから、市内外問わず誰でも応募可ということで提案させていただく。</p>
部会長	<p>選定方法を公募とすることはいかがか。</p> <p>(承認)</p>
部会長	新しい学校の校名は公募とする。
部会長	選定方法の対象範囲について協議を願う。事務局案は、地域、年齢、市内外問わず誰でも応募可だが、いかがか。
D委員	児童や住民等の理想や願いが込められた名称が前提にあると思うが、そうすると市内外問わず誰でも可というのはいかがなものか。卒業生まではOKだと思うが、卒業生をどう選定するかは難しい。
教育総務課長	行田から離れた卒業生やこの地域の出身者の方のことも考えた。応募の理由、校名への想いも記載してもらおうので、まったく関わりのない方は応募しづらいのではないか。
C委員	市内外問わず可はおかしいと思う。行田市内でも地域外の方は

	見沼地区には思い入れはないと思う。地域の方の意見を取り入れて決めた方がいい。
B 委員	応募は記名式を考えているのか。
教育総務課長	そのとおりである。
B 委員	今の時代は、インターネットを通じて応募してくるのではないか。地区に関係ない人も応募してくる可能性はある。ある程度地区で絞った方が自然なのかなと思う。
E 委員	中央小・星宮小の校名の公募方法と、こちらと違ってもいいのか。
教育総務課長	中央小・星宮小とは違って構わない。中央小・星宮小では住所、氏名、関係、想いを明記の上で地域を限定しないことに決まった。
B 委員	現実的なやり方としては、住所、氏名の記名を前提に、市内外問わずでもやむを得ないかなと思う。
C 委員	今まで行田市で市内外を問わないで、施設の名前の応募はあったか。その際、関係ない方の応募はあったのか。愛称を狙っている方もいると思う。
教育総務課長	今回は、地域、学校への思いが重要。思いがないと選定の対象から外れるのではないか。
C 委員	事務局が部会にあげる前に選定するのかと思っていた。属性、

教育総務課長	<p>想いの記述は我々委員も見ることができるのか。</p> <p>どこどこの誰かは伏せる可能性はあるが、属性、想いはお見せする。事務局でフィルターを通すことはしない。</p>
C 委員	<p>であるなら、市内外問わずでも問題はないかと思う。</p>
B 委員	<p>属性は自己申告を信じるしかない。</p>
教育総務課長	<p>春日部市の例で、「江戸川学園」に一度決まったが、商標登録がかかっていたので使用できないことになった。こういうところは事務局でチェックしたい。</p>
D 委員	<p>市内外応募で、ネットを使うと応募数が大量になる。800件とかになると、大変。絞った方が選定作業の点から良いと思う。</p>
A 委員	<p>応募用紙の配布の仕方、地域の学校から全戸配布すれば、外から応募される数は（比較の上で）少ないのではないか。</p>
F 委員	<p>先日同窓会を行った。行田に住んでいる人は少ない。集まる人は中学校に対する思いは強い。義務教育学校開設へ関心を持っている。中には海外に住んでいる人もいる。地域を限定するのではなく、できるだけ広く意見を応募されたい。</p>
E 委員	<p>市内市外問わず「誰でも応募可」という文言があるが、できるだけ地域に愛着を持っている人に応募してほしい。応募要項の中に、理想や想い、願いが込められていること等を条件として示すことによって、地域を書かなくてもこれまでの議論が反映できるかと思う。</p>

部会長	<p>大切にしたい校名である。「市内外問わず誰でも」という表現を工夫して、事務局案のとおり対象範囲は限定しないということではいかがか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
部会長	<p>事務局案のとおり、決する。</p> <p>次に、10ページ 11ページの応募方法、周知方法についてご意見があれば伺う。</p>
A委員	<p>応募用紙はどのように配布するか。</p>
教育総務課長	<p>学校、自治会を通して応募用紙は配布する。</p>
A委員	<p>地域にもしっかりと情報を伝えてほしい。</p>
事務局	<p>募集対象年齢について確認したい。</p>
C委員	<p>逆に、募集対象年齢を設けるべき理由は見当たらない。</p>
部会長	<p>募集対象年齢は設定しない。応募方法及び周知方法は事務局案のとおりとする。</p>
部会長	<p>応募条件について協議を行う。事務局案では、(1) 新たな学校を作るという考えから、地域の名前、「北河原小」「荒木小」「須加小」は使用しない。(2) 漢字、ひらがな、またはカタカナにより表記され、読み書きが容易な名称。(3) 児童や住民等の理想や願いが込められた名称。(4) 新しい学校としてふさわしい名称。この4点が示されているが、まず(1)の「北河原」「荒木」「須</p>

<p>教育総務課長</p>	<p>加」という既存の名称を使用しないことについて、協議を願う。 中央小・星宮小の学校運営部会の情報は。 中央小・星宮小の名称は使わないことに決した。 (異議なしの声)</p>
<p>部会長</p>	<p>事務局案のとおり決定する。</p>
<p>部会長</p>	<p>続いて、応募要件の(2)から(4)について検討していきたい。これについて、質問、意見等あるか。</p>
<p>C委員</p>	<p>中央小・星宮小の方はどうか</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>同じである。 (了承)</p>
<p>部会長</p>	<p>続いて、④「候補の絞込みの基準」について、4つの基準が事務局案として示されているが、これについて協議願う。 事務局に聞くが、2番目に「1案に対する応募数は公表しません」とあるが、私たち委員には公表してもらえるのか。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>そのとおりである。</p>
<p>C委員</p>	<p>この確認事項は一般の方には公表されるのか。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>そのとおりである。</p>

部会長	<p>集計結果を見て、一から委員が絞り込んでいくか。事務局がある程度案を絞り、その後委員が絞り込んでいくかについてはいかがか。</p>
C委員	<p>一人につき何点でも書けると、膨大な量が応募される可能性がある。</p>
教育総務課長	<p>事務局はフィルターを通さないで提示することを考えている。</p>
G委員	<p>委員への校名の示し方については、事務局でまとめて見やすくしてほしい。</p>
教育総務課長	<p>そのような形にしたい。</p>
部会長	<p>校名の後の「小中学校」「義務教育学校」「学園」なども学校運営部会で協議することについてはどうか。</p> <p>(了承)</p>
部会長	<p>次に、「体操服（ジャージ）の選定」について協議を行う。これについて、事務局の説明をお願いする。</p>
事務局	<p>行田市立見沼中学校区義務教育学校開校準備委員会設置要綱第7条第3項により「学校運営部会が体操服等について検討する」ということになっているが、体操服については保護者との意見交換会でも、保護者が大いに関心があった。委員の皆様がよろしければ体操服等の検討については、PTA部会が行い、協議結果を学校運営部会が報告を受け、デザイン案を決定していきたいと考えるがいかがか。</p>

部会長	<p>体操服・ジャージについては、P T A部会が検討し、協議結果が本部会に報告され、その後デザイン案を決定するでよろしいか。</p> <p>(了承)</p>
部会長	<p>以上で、本日の協議は終了する。</p>
事務局	<p>4 次回の会議の日程について</p> <p>日時：令和2年1月8日(水)午後7時</p> <p>会場：総合福社会館</p> <p>5 閉会</p>